



2019年2月20日

各 位

東京都中野区本町一丁目 32 番 2 号
会 社 名 アクセルマーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 尾下 順治
(コード番号: 3624 東証マザーズ)

第三者割当による第 16 回乃至第 19 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2019年2月20日付の取締役会において、2017年9月25日に発行いたしましたアクセルマーク株式会社第16回乃至第19回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）について、下記のとおり、2019年3月20日（予定）において、残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後ただちに全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する本新株予約権の内容

(1)	発行した新株予約権の個数	9,000 個
(2)	新株予約権の割当日	2017年9月25日
(3)	新株予約権の払込金額	総額 2,254,000 円（第 16 回新株予約権 1 個当たり 270 円、第 17 回新株予約権 1 個当たり 253 円、第 18 回新株予約権 1 個当たり 240 円、第 19 回新株予約権 1 個当たり 221 円）
(4)	新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 900,000 株（本新株予約権 1 個当たり 100 株） 第 16 回新株予約権 300,000 株 第 17 回新株予約権 250,000 株 第 18 回新株予約権 200,000 株 第 19 回新株予約権 150,000 株
(5)	新株予約権の残存数 (2019年2月20日時点)	6,240 個（本新株予約権 1 個当たり 100 株） 第 16 回新株予約権 240 個 第 17 回新株予約権 2,500 個 第 18 回新株予約権 2,000 個 第 19 回新株予約権 1,500 個
(6)	取得金額	総額 1,508,800 円（第 16 回新株予約権 1 個当たり 270 円、第 17 回新株予約権 1 個当たり 253 円、第 18 回新株予約権 1 個当たり 240 円、第 19 回新株予約権 1 個当たり 221 円）
(7)	新株予約権の 取得日及び消却日	2019年3月20日（予定）

2. 取得及び消却を行う理由

2017年9月25日付で、本新株予約権を発行いたしました。ターゲットイシュープログラムを付しているため、新株予約権の発行時の株価に対し、いずれも行使価額及び下限行使価額が高水準に設定されており、割当先による新株予約権の行使が進まず、当初企図していた金額規模による資金調達を実現することができませんでした。本新株予約権を発行した時点においては、資本調達の蓋然性が高いと考えておりましたが不確実性の高い株価動向により当社が適正と考える株価水準に株価が到達しなかったためであります。一方、本新株予約権発行後から現在に至るまで、ゲーム事業におけるゲームタイトルの開発・制作や M&A 及び資本・業務提携、広告宣伝等のプロモーションを行っており、引き続き資金調達のニーズは高い状況にあります。

本日公表しております「第三者割当により発行される第 20 回新株予約権及び第 21 回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行並びに新株予約権の第三者割当契約(コミット・イシュー・プログラム)に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、多様な資金調達手段を検討し、総合的に勘案した結果、第 20 回新株予約権及び第 21 回新株予約権による資金調達は、必要となる資金を、一定の期間において高い蓋然性にて調達できることなどから、現時点における最良の選択であると総合的に判断いたしました。このため、資金調達を早期に実現するために、行使コミット条項が付されており、行使の蓋然性が高いと考えられる第20回新株予約権及び第21回新株予約権の発行を決定するとともに、本新株予約権の発行により当初企図していた金額規模による資金調達が実現できていないことを鑑み、将来的な発行済株式総数の増加要因を排することを目的として本新株予約権の取得及び消却を実施することを決定いたしました。

3. 今後の見通し

当該新株予約権の取得及び消却について、当期の業績に与える影響はありません。

以上